

広報やまぞえ

yamazoe

これからも住みつづけたい村づくり



P2~ 特集

9月は 健康増進普及月間です

— 目次 —

P4 村のできごと

P6 今月の情報

P9 イベントカレンダー ほか



特集

9月は健康増進普及月間です

9月1日～30日は健康増進普及月間・食生活改善普及運動！

■ 全国統一標語

1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ ～健康寿命の延伸～

心臓病・脳卒中・糖尿病・がんなどの生活習慣病は、日常生活と深く関係しているため、生活習慣の改善が大切です。

全国の自治体では、毎年9月に食事、運動、喫煙などの生活習慣の改善の大切さを伝え、健康づくりの実践をすすめるための取り組みを行っています。

■ 保健福祉課



「たばこをやめるのは大変だ」と思っていないですか？

たばこの煙を
マイナス。
受動喫煙のない
健康社会



▶薬を使って禁煙治療ができます。

- ・ニコチン切れのイライラがなく、楽に禁煙を始めることができます。
- ・一般的に5回（12週間）の診療で完了します。
- ・禁煙治療を完了した方の78.5%が、禁煙に成功しています。
- ・一定の条件が満たされれば、禁煙治療は健康保険が適用されます。

※負担する医療費は、1日1箱を2週間吸ったたばこ代で充分おつりがあります。

毎日プラス10分
から始める
運動習慣づくり。



今より10分多く体を動かすだけで、糖尿病・心臓病・脳卒中・認知症・うつなどになるリスクを下げることができます。

▶65歳以下の方

1日の中で合計60分間、元気に体を動かしましょう。
1日8000歩が目安です。

▶高齢者の方

じっとしている時間を減らして、1日の中で合計40分間体を動かしましょう。

健診から始める
健康づくり。
プラス・ワン！



令和3年度特定健診では、対象者の約半数の方が受診されました。今後、9月22日（水）～10月5日（火）に、各大字での「健診結果説明会」を実施します。

健診結果から見えてくる体の状態をわかりやすくお伝えし、保健師・栄養士・歯科衛生士がお一人おひとりに応じた健康づくりのワンポイントアドバイスをします。ぜひご参加ください。

国民健康保険以外の加入者の方も、1年に1度の健診を受けましょう。

食事をおいしくバランスよく



食事はおいしく、楽しくが一番ですが、毎日を健康でいきいきと過ごすためには、旬の食材をバランスよく食べる、食事リズムを整える、よく噛んで味わうなど、体に良い食事の摂り方を、“ちゃんと”コツコツ積み重ねることが大切です。

県や村では、健康寿命（介護を必要とせず、いきいき元気に過ごせる期間）を延ばすため「野菜摂取」と「減塩」の取組みを推進しています。野菜たっぷり、おいしく適塩で、健康長寿をめざしましょう。

● バランスの基本は 主食 + 主菜 + 副菜をそろえて

和食の基本「一汁三菜」は、体の調子を整えてくれるバランスごはんです。毎食は難しくても、1日2食、バランスよく摂れる献立が理想です。季節の食材で彩り、健康的な食生活を実践しましょう。

主菜1品

肉・魚・卵・大豆製品など血や筋肉など、体を作るたんぱく質を補う。

主食

お米を中心に、エネルギー源である炭水化物を補う。

副菜2品

野菜・豆・芋・海藻・きのこなど、体の調子を整えるビタミン・ミネラル・食物繊維を補う。

汁もの

みそ汁やすまし汁



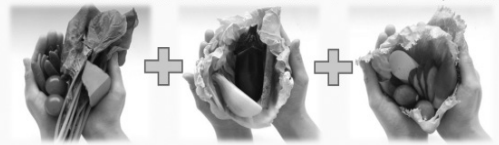
● 野菜の摂取は1日350gを目標に

村では、朝食に野菜を食べていない人が全体の約3割を占めています。特に、30～50歳代の子育て世代に摂取不足の傾向がみられます。（令和2年度住民健診アンケートより）

<朝ベジの健康効果>

- ①朝食で野菜を食べると、食物繊維が小腸での糖の吸収を穏やかにし、血糖値の急上昇を抑える効果が、昼食時まで続きます。
- ②野菜の歯ごたえで噛む刺激が脳に伝わり、頭が冴えて、朝からスッキリ！
- ③朝食を摂ることで、腸を刺激して排便促進に。
- ④野菜に含まれるカリウムや食物繊維が腸内環境を整え、老廃物の排泄を促し、むくみが解消します。

大人も子どもも自分の両手山盛り1杯分を目安に
★生野菜の場合、大人の両手で3杯分は1日の適量350gの目安に。



緑黄色野菜120g

その他の野菜230g



● 体が喜ぶ適塩生活を実践

「塩」は、生命を維持するために必要不可欠ですが、摂りすぎは生活習慣病のひとつ「高血圧」の原因に。山添村は、県内でも塩分摂取量が非常に多い地域です。食材の旨みを活かした調理方法や、だし・香辛料・香味野菜を活用した味付けの工夫、減塩食品をうまく活用するなど実践してみましょう。

※1日の塩分摂取量の目安は、男性7.5g、女性6.5gとされています。

<隠れた塩にご用心>

毎日の食卓に並ぶ食材の中には、調味料とは別に、塩が隠れています。普段利用する食品のパッケージに記載された『食品成分表示』をチェックし、どれくらい塩分が含まれているか確認してみましょう。



7/31 東豊ベースで
土器作り体験が行われました



7月24日・31日の2日間で、神先智子さん（毛原）を講師にお迎えし、大川式土器作り体験が開催されました。

大川式土器は、大川遺跡（中峰山）で発掘された縄文時代早期の土器で、底が尖った深い鉢のような形で、表面に模様をつけた特徴的な「押型文土器」です。

毛原の土で練り上げられた様々な形の土器は、東豊館のグラウンドでじっくりと時間をかけて焼き上げられました。

8/2 北勢国道事務所から
感謝状が贈呈されました



昭和61年から実施されている、山添分校の生徒による名阪国道山添IC付近の美化活動が評価され、感謝状が贈呈されました。この美化活動は、山添ICから分校までの通学路の清掃を通じて、地域環境を守ることが目的とされています。

代表で感謝状を受取った生徒会長の宗川英二さん（広代）は、「これまでの先輩たちの努力も含めて感謝状を贈られたのは光栄なこと。ごみを拾って緑を守る活動をこれからも継続していきたい」と話していました。

TOPICS

ワクチンを受けた後も感染予防対策を継続しましょう

新型コロナワクチンは、重症化予防、発症予防が期待されていますが、**完全に予防できるわけではありません**。ワクチンの接種で十分な免疫ができるのは、2回目の接種を受けてから7日以降とされています。ワクチンの接種にかかわらず、適切な感染防止対策を行う必要があります。

また、感染していても無症状状態で、知らないうちに他の人に感染させてしまうおそれがあります。

引き続き、「うつらない」「うつさない」対策を継続しましょう。



◀厚生労働省
リーフレット
(PDF)

× × ×

密集場所 密接場面 密閉空間

「3つの密」を回避しましょう

マスク着用 石けんで手洗い 手指消毒

ワクチン後も継続しましょう



浄化槽を適正に維持管理しましょう



浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を浄化処理する装置です。微生物が活動しやすい環境を保つように適正な維持管理を行うことが大切です。

浄化槽の維持管理とは、清掃・保守点検を実施し、法定検査を受検するまでの一連の流れをいいます。使用者は使用頻度にかかわらず、定期的な維持管理（清掃・点検・検査）が浄化槽法により義務付けられています。大切な水環境を守るため、浄化槽を適正に維持管理しましょう。

清 掃		<p>浄化槽の中には、微生物が分解しきれないものや、微生物自体の死骸などの汚泥が溜まります。</p> <p>溜まった汚泥を引抜き、付属装置や機械類を洗浄します。年1回以上の清掃が必要で、1槽目については必ず全量引抜きしなければなりません。</p>
保守点検		<p>装置の調整・修理や薬剤の補充をし、水中の微生物が正常に活動できる状態を維持します。また、清掃の時期などのアドバイスをを行います。一般家庭の浄化槽では、年3回以上の保守点検が必要です。</p>
法定検査	7条検査	<p>浄化槽を設置して、使用開始後3ヵ月が経過した日から5ヵ月以内の間に受ける検査です。浄化槽の設置状況や、設置された浄化槽が適正に機能しているかを検査します。</p>
	11条検査	<p>年に1回定期的に受ける検査です。清掃や保守点検が適正に実施され、機能が十分に発揮されていることを検査します。また、放流水の水質を検査します。</p>

※法定検査は、浄化槽法によりすべての浄化槽に対して受検が義務付けられており、受検しないものについては罰則規定（30万円以下の過料）などが設けられています。

▶ 各種問い合わせ先

項 目	問い合わせ	電話番号
清 掃	山辺衛生センター	85-0253
保守点検		
法定検査	一般社団法人 奈良県環境保全協会	0745-22-5161

環境衛生課



OA 機器の総合商社

オフィスのことなら！

奈良OAシステム株式会社

コピー、FAX、プリンター

防犯カメラ、各種システム、印刷・製本など

本社

〒635-0001 奈良県大和高田市大字松塚 755 番地 1
TEL 0745-23-7000 / FAX 0745-23-7300

奈良支店

〒630-8141 奈良県奈良市南京終町3丁目 1528-6 奈良OAビル 3F
TEL 0742-50-1801 / FAX 0742-50-1804

三重西部支店

〒518-0627 三重県名張市桔梗が丘 7 番町 3 街区 41 番
TEL 0595-44-6666 / FAX 0595-44-6667

広報やまぞえに広告を掲載しませんか

有料広告掲載欄に広告を掲載する広告主を、毎月募集しています。店や会社のPR、催しごとの案内などにお気軽にご活用ください。

申込方法などは、村公式ホームページ「広報やまぞえ」または下記へお問い合わせください。

[HP] <https://www.vill.yamazoe.nara.jp/>

総務課



今月の情報

詳しくは、
各問い合わせ先にご確認ください。

役場の
直通番号ご案内

市外局番 ☎ 0743

総務課 85-0041

行政相談、人権相談、情報公開、消費生活相談、議会、選挙、広報、統計、消防、防災、防犯、交通安全などに関すること

財務会計室 85-0416

出納・会計などに関すること

住民課 85-0044

戸籍、印鑑登録、住民票、村税、介護保険料、国民健康保険、諸証明、国民年金、福祉医療、児童手当などに関すること

保健福祉課 85-0045

社会福祉、保健・予防事業、生活保護、介護保険、地域包括支援センター、保育園、診療所などに関すること

環境衛生課 85-0047

簡易水道、下水道、公害、環境美化、蓄犬、エネルギーなどに関すること

地域振興課 85-0048

商工業、観光、移住定住、地域づくり、地方創生、ふるさと納税などに関すること

農林建設課 85-0046

農業委員会、農地・農業相談、農林水産、地籍調査、道路、河川、災害復旧などに関すること

教育委員会事務局 85-0049

学校教育、社会教育、社会体育、生涯学習、文化財、公民館などに関すること

山辺環境衛生組合

山辺衛生センター 85-0253

浄化槽維持管理、し尿汲取り

税・保険

固定資産に関する調査及び届出のご協力をお願いします

▼家屋に関する調査を実施します

家屋（車庫、倉庫、風呂、便所なども含む）には、固定資産税を課税することが定められています。

今年度、村内にあるすべての家屋について調査を実施する予定です。9月以降に順次調査の詳細などを送付させていただきますので、調査へのご協力をお願いします。

▼納税義務者の変更などについて

相続などにより固定資産税の納税義務者が変わった場合には、住民課まで届出をお願いします。

■ 住民課



健康・福祉

奈良県医師会から「今月の健康メモ」のお知らせ

【憩室と大腸憩室症】

憩室とは、食道から大腸までの消化管の壁の一部が外側に押し出され、風船・ポケット状に膨らみ、飛び出たことをいいます。憩室は大腸にできることが多く、大腸憩室症という病気の原因となることがあります。

近年、高齢化や食生活の欧米化により増加傾向にあります。食物繊維の摂取不足による便秘が原因の一端で、70歳以上では約50%の方に大腸憩室があるといわれています。

憩室の多くは無症状で経過しますが、憩室出血や憩室炎が起こり、血便の原因となることがあります。

加齢の要因もありますが、動物性たんぱく質や高脂肪食の摂りすぎを避け、食物繊維を多く含む食事に努

め、できるだけ便秘にならないよう心がけましょう。

また、喫煙や肥満は憩室炎の発症リスクがあるため、ご注意ください。

■ 奈良県医師会事務局

☎ 0744-22-8502

<http://naramed.or.jp/>

residents/kenkou.memo/



環境・エコ

10月のリサイクル物品回収日のお知らせ

10月のリサイクル物品回収日は次のとおりです。

使用済み小型家電は不燃ごみや粗大ごみではなく、リサイクル物品として出しましょう。

また、携帯電話やスマートフォン、ハードディスクなどの記憶装置は環境衛生課窓口で回収しています。回

10月のリサイクル物品回収日

10月3日 (日)	室津・松尾・的野・ 峰寺・桐山・北野・ 三ヶ谷・勝原・岩屋・ 毛原・切幡・伏拝・助命・ 箕輪・大塩・堂前
10月24日 (日)	春日・大西・菅生・ 上津・下津・遅瀬・ 中峰山・広代・中之庄・ 吉田・広瀬・鶴山・片平・ 葛尾

※通常第2週目の日曜日に回収を行っている大字について、10月は第4週目の日曜日に変更していただきますので、お間違えのないようご注意ください。

■ 環境衛生課

取の際は、必ずデータを消去してから出してください。

9月20日～26日は
動物愛護週間です

動物を愛する気持ちと正しい飼い方について関心と理解を深めるために、毎年9月20日から26日までの7日間を「動物愛護週間」と定められています。この機会に私たちが飼っている動物や身近にいる動物についてももう一度考えてみましょう。

▼迷子の防止を心がけましょう

飼い犬、飼い猫が迷子にならないため、鑑札や名札、マイクロチップなど身元表示をしておきましょう。

▼放し飼いはやめましょう

飼い犬には必ずリードをつけ、飼い猫は安全を守るために室外に出さないようにしましょう。

▼飼い犬は登録し、年1回の狂犬病

予防注射を受けさせましょう

狂犬病予防法では、飼い主の方は犬を飼うとき、役場での登録と毎年の狂犬病予防注射が義務付けられています。まだ狂犬病予防注射を受けていない方は、かかりつけの動物病院などで受けさせ、環境衛生窓口まで届出をお願いします。

▼無責任なエサやりはやめましょう

エサやりをすると野良猫が集まり、思わぬ繁殖に繋がるので、絶対に与えないでください。

問 環境衛生課

募集・相談

毎月11日は人権を確かめよう日
人権相談・行政相談を開設します

▼日程 9月13日(月)

▼時間 午前9時～11時30分

▼場所 役場 会議室1-4

問 総務課

電話による人権相談・

行政相談をご活用ください

◎人権相談

みんなの人権110番

☎0570-003-110

問 奈良地方務局

◎行政相談

行政苦情110番

☎0570-090-110

問 奈良行政監視行政相談センター

9月のマイナンバー
専用窓口のお知らせ(予約制)

9月の休日及び開庁時間外のマイナンバー専用窓口は次のとおりです。
※休日及び開庁時間外の交付及び申請サポートには事前の予約が必要です。

▼開設日・受付時間

①9月7日(火)

午後5時30分～7時30分

②9月12日(日)

午前8時30分～11時30分

▼場所 住民課窓口

▼内容

①マイナンバーカード交付

②交付申請サポート

③暗証番号の再設定

④電子証明書更新手続き

平日の開庁時間内においても、住民課ではマイナンバー専用窓口を設けています。

なお、交付申請用の写真をご希望の方は、同専用窓口にて有料(100円)で撮影も受付けています。

申・問 住民課

マイナンバーカードの
交付申請サポートを行います

マイナンバーカードをお持ちでない方はぜひこの機会に申請ください。

※予約は不要です。ただし、混雑した場合にはお待ちいただくことがありますのでご了承ください。

▼場所 各大字公民館
※春日は春日集落センター、大西は住民課窓口、広代は広代集落センター、広瀬は五月川センターで実施します。

▼受付時間 午前9時～午後3時30分
※中之庄、葛尾は午前9時～11時30分、鵜山は午後1時～3時30分

▼日程

30分、鵜山は午後1時～3時30分

菅生	9月9日(木)
上津	9月10日(金)
下津	9月14日(火)
遅瀬	9月15日(水)
中峰山	9月16日(木)
広代	9月17日(金)
大西	9月21日(火)
中之庄	9月21日(火)※
吉田	9月22日(水)
広瀬	9月24日(金)
葛尾	9月27日(月)※
鵜山	9月27日(月)※
片平	9月28日(火)
春日	9月30日(木)

※右表以外の大字公民館での交付申請サポートは10月以降に順次予定しています。詳細は広報やまぞえ10月号でお知らせします。

▼必要書類

- ①個人番号通知カード
- ②本人確認書類(運転免許証など顔写真付きの場合は1点、健康保険証または介護保険証、限度額認定証など顔写真付きでない場合は2点必要です。)
- ③個人番号カード交付申請書用写真(6ヵ月以内に撮影したもので縦4.5cm×横3.5cmで正面、無帽、無背景のもの。)*写真をお持ちでない方は当日有料(100円)で写真撮影も行います。

問 住民課

税・保険

健康・福祉

子育て・教育

環境・エコ

募集・相談

イベント・催し

その他

広告

**奈良県不妊症検査費用
助成事業をご活用ください**

▼対象者(次のすべてにあてはまる方)

- ①住所が県内(奈良市を除く)にある方
- ②流産、死産合わせて2回以上の既往がある方

※ただし生科学的流産は含まない。

▼助成額 支払った検査費用

(上限50,000円)

※1人につき1回限り

▼申請方法

医療機関で検査を受け、窓口負担した検査費用を申請。(償還払い申請)

▼対象医療機関

厚生労働省ホームページをご参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/sei/sensinryo/kikan02.html>



▼申請期間

申請書・請求書は原則検査実施月の翌月10日までに提出。

※令和3年4月1日から令和4年3月31日に受けた検査が対象です。

▼申請書類

県公式ホームページから、ダウンロードしてください。
<http://www.pref.nara.jp/58735.htm>



【電話相談】

奈良県不妊専門相談センターでは、助産師や産婦人科医師などの専門職が電話などによる不妊・不育症に関する相談をお受けしています。費用は無料で、ご家族の方でも相談できます。

▼相談時間

午後1時～4時(毎週金曜)

☎0744-22-0311

(専用ダイヤル)

※現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、面談による相談は中止しています。

申・問 奈良市登大路町30番地

奈良県健康推進課

母子保健・人材確保対策係

☎0742-27-8661

令和4年度奈良県フォレストアカデミーの学生を募集します

県では、森林環境の維持向上に関する専門的な知識を有し、かつ、それを実践できる技術と技能を備えた人材を養成する「奈良県フォレストアカデミー」の学生を募集します。

▼受験資格

令和4年4月2日時点の年齢が満18歳以上で林業の実務に耐えうる健康状態を有し、次のいずれかに該当する者

- ①学校教育法による高等学校を卒業した者(入学時まで卒業見込みの者を含む)
- ②高等学校卒業と同等以上の学力を有すると知事が認められた者

▼出願期間(第1回募集)

8月23日(月)～10月1日(金)

▼試験日程

10月10日(日)

申・問 奈良県フォレストアカデミー

吉野郡吉野朝飯貝680

☎0746-42-8100

<https://nfa.ac.jp/>



**「法の日」週間記念
無料法律相談を実施します**

奈良弁護士会では、「法の日」週間を記念し、次のとおり、無料法律相談を実施します。

▼日程

①10月4日(月) ②10月6日(水)

▼場所

①経済会館 大和高田市大106-2

②奈良弁護士会館

奈良市中筋町22番地1

▼時間

いずれも午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

※相談時間1人30分

その他

収納事務を委託しています

村では、左記のとおり収納事務の委託先を追加しましたので、山添村会計規則第17条第3項の規定により公表します。

▼委託事務名

ふるさと応援寄附金の収納(インターネットによる公金支払いの方法により代理収納されるものに限る)

▼委託先の住所及び名称

東京都世田谷区玉川1丁目14番1号
楽天クリムゾンハウス
楽天グループ株式会社

問 財務会計室

村内 イベントカレンダー

9月

[8/30~ 10/10]

村主催の催しや、リサイクル物品などの回収日などを1カ月分のカレンダーにまとめました。皆さんの予定なども書きこんでいただき、自分だけのカレンダーとしてご活用ください。各種詳細は、本紙該当ページや「家庭ごみの分け方・出し方」ポスターをご覧ください。

月	火	水	木	金	土	日
8/30	8/31	1 広報やまぞえ 9月号発行日	2	3	4	5 ⑤健康のための 運動教室 (波多野公) ⑥山添村スケッチ 教室 (波多野公)
6	7 マイナンバー 専用窓口開設	8	9 マイナンバー 出張申請(菅生) すくすく広場 ④グラスアート 体験(東山公)	10 マイナンバー 出張申請(上津) 健康ウォーキング (助命地内)	11 ⑥和太鼓教室 (東山公)	12 マイナンバーカード 専用窓口開設 ⑦ヨガ & フラダンス (東山公)
13 人権相談・ 行政相談	14 マイナンバー 出張申請(下津)	15 マイナンバー 出張申請(遅瀬) 園開放 「保育園であそぼう」 ⑧毛筆に親しもう (東山公)	16 マイナンバー 出張申請(中峰山)	17 マイナンバー 出張申請(広代) すくすく広場	18 ⑨手芸教室 (波多野公)	19 ⑩折り紙工作 ミニノートとポチ 袋を作りました (豊原公)
20 ※敬老の日	21 マイナンバー 出張申請(大西・ 中之庄) ⑪かぎ針編み教室 (東山公)	22 マイナンバー 出張申請(吉田)	23 ※秋分の日	24 マイナンバー 出張申請(広瀬)	25	26 ⑫古文書入門講座 (波多野公)
27 マイナンバー 出張申請(葛尾・ 鵜山)	28 マイナンバー 出張申請(片平)	29 ⑬ちぎり絵を 楽しみましょう (東山公)	30 マイナンバー 出張申請(春日)	10/1 広報やまぞえ 10月号発行日	10/2	10/3 リサイクル物品 回収日①
10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10

税・保険

健康・福祉

子育て・教育

環境・エコ

募集・相談

イベント・催し

その他

広告

見方の
カレンダーの

- ◇緑色の欄は役場が休みの日です。
- ◇「リサイクル物品回収日」中の「①」「②」はグループが分かれていることを表しています。該当グループの確認は環境衛生課発行の「家庭ごみの分け方・出し方」のポスターでご確認ください。
- ◇⑤は公民館事業の「生涯学習教室」を表しています。※名称が長い教室名は略称を使用。
- ◇上記掲載の催しは、新型コロナウイルスの影響により、中止または延期になる可能性があります。予めご了承ください。詳しくは、各種問い合わせ先へお問い合わせください。

第十一次特別弔慰金の受給対象者ではありませんか？

申請受付・相談を住民課窓口で行っています。

※前回（第十回（平成27年4月1日申請基準日））の受給者が死亡された場合など、順位の変動により新たに対象者になっている場合があります。

▶対象者

戦没者等の死亡時のご遺族で、令和2年4月1日時点で公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人。

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

（戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。）

4. 上記1～3以外の三親等内の親族

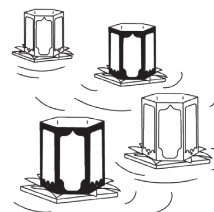
（戦没者等の死亡時まで1年以上生計関係を有していた方に限ります。）

▶支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債（申請から支給まで一定の期間を要します）

▶請求期限

令和5年3月31日



問 住民課

令和3年度山添村持続化給付金の申請を受付けしています 問 地域振興課 農林建設課

昨年度に引続き、新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受け、売上が大幅に減少している事業者の方を対象に、事業の継続を下支えするため、事業全般に広く使える給付金の申請を受付けしています。（※給付上限 10万円）

▶給付金の計算方法 (①②いずれか)

- ①前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲20%以上月の売上×12ヵ月）
- ②前々年の総売上（事業収入）－（前々年同月比▲20%以上月の売上×12ヵ月）



▶申請期限

令和4年2月28日（月）まで

▶対象者 (①～④すべてを満たす方)

- ①令和3年4月1日時点で、中小法人などの場合は、村内に本社または営業所などがある方、個人事業者などの場合は、村内に住所がある方。
※商工業者である個人事業者などは、村内に事業所、店舗がある方も対象です。
- ②令和3年3月以前から事業による収入（売上）を得ており、今後も事業を継続する意思がある方。
- ③令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、前年または前々年の同月比で事業収入が20%以上減少した月がある方。
- ④村税を滞納していない方。

▶申請方法

申請書類などを持参または簡易書留などの確実な方法で郵送してください。
※必要書類については下記にお問い合わせください。



▶問い合わせ・提出先

〒630-2344 奈良県山辺郡山添村大字大西 151 番地
山添村役場 農林建設課（農林漁業者の方）
地域振興課（商工業者などの方）

水と歴史でつながる伊賀城和（伊賀・山城南・東大和）定住自立圏



村は、三重県伊賀市、京都府笠置町・南山城村と定住自立圏形成協定を締結し、医療や防災、観光などを連携して事業に取り組んでいます。今月号では、令和2年度の主な取組みなどについてご紹介します。

▶圏域証の配布

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、生活の維持のために必要な場合を除き、県境を越えた移動の自粛が要請されました。そこで、当圏域が県境を越えて生活圏を共有していることがわかるように「圏域証」を作成し、希望する圏域住民に配布しました。

当圏域は、買い物や通勤、通院などで県境を越える移動が日常となっている、生活圏を共有する1つの地域です。「圏域証」を車のダッシュボードなどに掲示することで、これまでどおり通勤や通院など、生活に必要な移動をすることができ、圏域住民の「安心」に繋がりました。



▶圏域市町村長インタビュー動画の放送（令和2年9月）

ケーブルテレビ「ウィークリー伊賀市」、伊賀市公式 YouTube「忍者市チャンネル」で、4市町村の首長による圏域住民へのメッセージ動画を放送・配信するとともに、圏域内の各町村でも同映像を公開しました。動画では、「圏域内市町村に期待すること」や「将来展望」について語っています。動画は「忍者市チャンネル」でいつでも視聴できますので、ぜひご覧ください。（右記QRコード）



▶公共施設の相互利用の促進

圏域住民の利便性を向上させるために、圏域市町村の施設の相互利用の検討をしました。令和2年度は、伊賀市斎苑について、新たに圏域住民の使用料金の設定を行いました。今後も、各自自治体の公共施設の相互利用を促進し、圏域住民の交流を図っていきます。

▶次期共生ビジョンの策定

「伊賀・山城南・東大和定住自立圏」（通称：伊賀城和定住自立圏）では、圏域の将来像や、計画期間内の具体的な連携事業についてまとめた「共生ビジョン」に基づき、4市町村でさまざまな事業に取り組んでいます。現共生ビジョンは令和3年度で計画期間が終了するため、現在、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする次期共生ビジョンの策定に取り組んでいます。次期共生ビジョンにおいても4市町村で連携した取組みを進め、魅力ある圏域をめざしていきます。

圏域クイズ

Q. 笠置町内には、木津川にかかる「笠置大橋」という橋があります。橋ができる前は、「渡し船」によって対岸へ往来しており、木津川の水かさが増せば運航中止になるなど、人々は不便な思いをしていました。現在では、人や車が行き交い、日常生活や観光に欠かせない橋となっています。現在の「笠置大橋」は、写真のような鉄骨によるものですが、過去に複数回の架け替えが行われています。



そこで問題です。現在の橋は何代目でしょうか。

- ① 2代目
- ② 3代目
- ③ 4代目

※答えは、10月号で発表します。

問 伊賀市総合政策課

☎ 0595-22-9620

F A X : 0595- 22-9672

E-Mail : sougouseisaku@city.iga.lg.jp



◀伊賀市
ホームページ

税・保険

健康・福祉

子育て・教育

環境・エコ

募集・相談

イベント・催し

その他

広告

山添俳句教室（七月句会より）

村手 圭子選

炎天下物音も無き山の里

神田 幸子

風鈴のソプラノとなる山家かな

田畑 茂代

でで虫やアンテナ左右に登り行く

中島ミツ子

湯上りの足投げ出せば夜の秋

西岡たか代

紅白の睡蓮左見右見

淵脇 逸郎

炎天を歩いて来しに迂回かな

松尾 忠子

四季のある惑星に生れ草を引く

向井 弥栄

銀の道残してゆくや蝸牛かたつむり

椋本 房江

老ひてなほこの炎天にいどまむと

今西眞佐男

黙禱もくごうの礼服並ぶ炎天下

尾上 正典

夏座敷風が自慢と通さるる

村手 圭子

◆炎暑・極暑と呼ばれる八月を乗り越え、残る暑さの中にも涼しさを感じる朝夕。心も体も爽快な九月です。草の花暑と閑かになりにつけり（増田龍雨）

Let's Learn English! ALTと一緒に英語を勉強しよう②④



▲絵：マッケンジー先生

◇ I'm excited for this fall!

【訳】 秋になるのをワクワクして待っています。

◇ Really? Why?

【訳】 本当ですか？ どうして？

◇ I want to see the beautiful fall leaves again this year!

【訳】 今年も綺麗な紅葉が見たいからです。

Small Talk (世間話)

◇ My favorite part of fall is the fall leaves. I love the red, yellow, orange, and brown leaves. Sometimes, I can find a purple leaf, too! In English, we call such colors, 'warm colors'. So even when it gets cold, I still feel warm looking at them!

【訳】 秋で好きなものは紅葉です。私は赤、黄、オレンジ、茶色の葉が好きです。時々、紫のものも見つめます。英語で、この色は「暖色」と呼ばれています。だから、寒くなくても、紅葉を見たら、暖かさを感じます。



9月9日は救急の日です ～救急車の利用は適正に～

図 保健福祉課

急病になったら、まずはどの医療機関を受診したらいいか、慌てずに確認をお願いします。判断に迷った場合は、下記の救急時の相談ダイヤルに電話すると、看護師や相談員が相談に応じてくれます。

緊急時の相談ダイヤル

奈良県救急安心センター 相談ダイヤル	こども救急電話相談	伊賀市・笠置町・南山城村・山添村 救急健康相談ダイヤル24
●プッシュ回線・携帯電話から ☎ # 7 1 1 9	●プッシュ回線・携帯電話から ☎ # 8 0 0 0	●フリーダイヤル ☎ 0 1 2 0 - 4 1 9 9 - 2 2
●ダイヤル回線・IP電話から ☎ 0 7 4 4 - 2 0 - 0 1 1 9	●ダイヤル回線・IP電話から ☎ 0 7 4 2 - 2 0 - 8 1 1 9	
【年中無休】 24時間	【平日・土曜日】 午後6時～翌午前8時 ※土曜日は午後1時～翌午前8時 【休日（日曜日・祝日・年末年始）】 24時間	【年中無休】 24時間 ※携帯電話で非通知設定の方は、 電話番号の前に「186」を押し してご利用ください。

てんいち先生



＼ 合言葉で /

犯罪を未然に防ぎましょう

「電話口 お金の話 それは詐欺」

「鍵掛実践 ～家も、車庫も、乗り物も～」

☎天理警察署 ☎ 62-0110

今月の村税納期限をお知らせします

- ◎国民健康保険税
- ◎介護保険料
- ◎後期高齢者医療保険料

納期限 9月30日


納期までに納めましょう。

マイナンバーカードの申請はお早目に

申請書のダウンロードは左記URLよりお願いいたします。必要な方は、住民課でも発行できます。

▼申請方法、申請書ダウンロード
<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse-yubin/>

☎ 住民課




村の人口

[令和3年8月1日現在 () は前月比]

人口：3,333人 (－7)

男性：1,603人 (－2)

女性：1,730人 (－5)

世帯数：1,342世帯 (－2)

7月中の移動

出生：0人

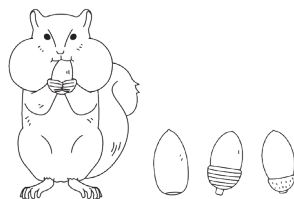
死亡：4人

転入：1人

転出：4人



山添村に住所がある人の動きを表しています。



■編集後記■

8月は雨の日が多く、じめじめした日が続きました。今年は梅雨入り、梅雨明け共に例年より早かったです。梅雨の戻りとなってしまいました。9月はスポーツイベントも多数予定されています。からっとした秋晴れとなつてほしいものです。

(岩本)

夏 お祭り



inひまわり保育園

7月16日、ひまわり保育園で夏まつりが開催されました。
スーパーボールすくい、魚釣り、輪投げなど、色々な遊びを楽しんだ後、盆踊りで締めくくられました。新型コロナウイルス感染防止のため、子どもたちだけの夏まつりとなりましたが、遊戯室には園児たちが家族と作った竹灯籠が飾られました。また、ブックカフェひろせで作成された竹灯籠も、まつりの会場を彩りました。



今月の表紙の裏話

今月は、東豊ベースで行われた大川式土器作り体験の様子を表紙にさせていただきました。

写真はプラントハンガー製作の様子です。大川式土器は底が尖っており、そのままでは自立させることができませんが、プラントハンガーを使うことで、できあがった土器を活用することができます。(関連記事：P 4)

自治体の広報紙をPC・スマホで



本紙は、インターネットで無料配信するサービス「マイ広報紙」に登録しています。スマホやパソコンからご覧いただけます。

HP | <https://mykoho.jp>



右のQRコードからご覧いただけます。

広報やまぞえ 9月号

No.659

(令和3年9月1日発行)

発行・編集 | 奈良県 山添村 総務課

TEL: 0743-85-0041 / FAX: 0743-85-0219

F 630-2344

奈良県山辺郡山添村大字大西 151 番地

公式HP | <https://www.vill.yamazoe.nara.jp/>

(右のQRコードからもご覧いただけます。)

